

2027年度

法政大学

大学院法務研究科
(法科大学院)

入試要項

特別入試

【法曹コース開放型】

Hosei University Law School



目次

法曹コース開放型入試 概要	1
1 アドミッション・ポリシー	
2 出願資格	
3 受験上の配慮について	
4 出願資格事前確認について	
法曹コース開放型入試 詳細	4
1 募集人員	
2 標準修業年限	
3 法学未修者・法学既修者の定義	
4 既修得単位認定試験	
5 入試の留意点	
6 早期卒業について	
7 入試日程等	
8 選抜方式	
9 複数回受験について	
10 成績優秀者等に対する奨学金について	
出 願 に つ い て	7
1 出願書類	
2 出願書類について	
3 2回目以降の出願書類について	
4 出願書類作成の注意点	
5 入学検定料の振込について	
試験当日および合格発表について	12
1 試験時間割	
2 受験上の注意	
3 不正行為	
4 合格発表	
5 追加合格発表	
学 費 ・ 入 学 手 続 ・ 奨 学 金 等	15
1 学費・入学手続	
2 奨学金・教育ローン	

法曹コース開放型入試 概要

法政大学法科大学院（大学院法務研究科法務専攻）は、2027年度入学者選抜試験（以下『入試』という。）（2026年度実施）において、一般入試と特別入試を実施します。一般入試は、既修者試験と未修者試験を4回実施します。特別入試は、法政大学法学部法曹コース修了見込みの者を対象とした「法曹コース5年一貫型入試」と、国内の大学（法政大学を含む。）の法学部法曹コース修了見込みの者等を対象とした「法曹コース開放型入試」を実施します。

※「既修者」「未修者」については、P.4「3 法学未修者・法学既修者の定義」参照。

入試区分	入試名称
一般入試	第1期入試～第4期入試
特別入試	法曹コース5年一貫型入試 法曹コース開放型入試（第1回） 法曹コース開放型入試（第2回）

本入試要項は、特別入試「法曹コース開放型入試」（以下、『開放型入試』という。）の要項です。一般入試または特別入試「法曹コース5年一貫型入試」の受験を希望する者は、それぞれ該当の要項により、出願してください。

開放型入試に合格した者には、既修者として入学を許可します。未修者として入学を希望する者は一般入試を受験してください。

1 アドミッション・ポリシー

https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/senmon/

2 出願資格

次の（1）および（2）を満たす者とします。

- （1）国内の大学の法学部法曹コースを修了した者または2027年3月に修了見込みの者
- （2）同大学法学部を2027年3月に卒業見込みの者

【参考：一般入試での出願資格】

入学時まで以下いずれかを満たすこと（受験時見込みを含む。）

- （1）大学を卒業した者（早期卒業を含む。）
- （2）独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- （3）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- （4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- （5）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限

る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 次の者であって、本専門職大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者（飛び入学）
 - a. 大学に3年以上在学した者
 - b. 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - c. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - d. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (10) (9)と同様の出願資格により、他の大学院に入学した者であって、本専門職大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (11) 本専門職大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- (12) その他本専門職大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

<出願に関する注意事項>

- (1) 入学時まで、国内の大学の法学部法曹コースを修了すること、および同大学法学部を卒業することが必要です。これらを満たせないことが判明した場合、合格を取り消し、入学を認めません。本学への入学手続を完了（入学手続時納入金を全額納入）している場合には、入学金を除く学費その他の納入金の返還を受けることができます。これらを満たせないことが判明した場合には、直ちに法科大学院担当に連絡し、手続についてお尋ねください。
- (2) 出願から合格発表前までの間に不正（出願書類の偽造・虚偽記載をした場合など）等が発覚した場合には、出願資格を認めません。この場合、入学検定料は返還しません。
- (3) 合格発表から入学までの間に不正等が発覚した場合には、合格を取り消します。合格取消しの処分を行った場合、入学検定料は返還しません。ただし、本学への入学手続を完了している場合には、入学金を除く学費その他の納入金は返還します。

※上記(2)(3)いずれの場合も当日の入学試験の成績を含め、本年度受験した本学法科大学院

入学試験すべての成績を無効とします。また、次回以降に行われる本年度本学法科大学院の受験は認めません。

- (4) 入学後に不正等が発覚した場合には、合格を取り消します。合格取消しの処分を行った場合、入学検定料、入学金、納入済みの学費その他の納入金は返還しません。
- (5) 外国国籍志願者で、出願時に日本国外に居住している場合（日本に住所登録がない場合）は2027年1月に実施する入試には出願できません。
- また、日本国外から出願する場合、受験時の日本入国手続きはご本人で行っていただきますので、ご注意ください。

3 受験上の配慮について

身体に障がいのある方で、受験および修学上特別な配慮が必要な場合は、各入試の出願開始日4週間前までに以下の連絡先（※）までご連絡ください。その後、大学から必要書類を送付します。所定の期日内に所定の手続きをしてください。

また、出願後の病気や怪我等により、受験および修学上特別な配慮が必要となった場合もご相談ください。

4 出願資格事前確認について

出願資格について質問がある方は、まず、お電話でご連絡ください。内容によっては事前に出願資格審査が必要です。

出願資格事前審査を必要とする方は、「出願資格事前審査申請書」を使用し、その裏面に記載されている(2)、(3)に該当する書類を同封の上、簡易書留でお送りください。

書類を郵送される際は、封書の表書きに出願資格事前審査と朱書きし、以下の送付先（※）へ受験を希望する各入試の出願開始日4週間前までに必着となるようにお送りください。

※ 送付および連絡先：

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-3-12
法政大学 法科大学院担当
TEL 03-3264-9039

審査の結果は郵送で通知します。

提出された書類は返却できません。

法曹コース開放型入試 詳細

1 募集人員

30名（既修者20名程度、未修者10名程度）

内、特別入試の合格による入学者は8名を上限とする。

2 標準修業年限

本法科大学院における標準修業年限は3年とします。ただし、開放型入試により合格した者は本法科大学院において必要とされる法学の基礎的な知識と学力を有すると認められた既修者として入学を許可し、標準修業年限を2年とします。

3 法学未修者・法学既修者の定義

本法科大学院における法学未修者とは「2 標準修業年限」に基づき、3年間で修了する学生を指し、法学既修者とは、1年次配当科目の履修を免除するに相当する法学の知識と学力を有すると認められ、2年間で修了する学生を指します。

開放型入試に合格した者は法学既修者として入学を許可します。

開放型入試に合格し、法学既修者として入学した場合、1年間在籍し、1年次配当の法律基本科目群（基礎科目）必修26単位（憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法分野）を修得したものとみなし、履修が免除されます。

ただし、開放型入試において試験を行わない科目（民事訴訟法、刑事訴訟法分野）について、所属する法曹コースでの学修内容と本法科大学院1年次配当の法律基本科目群（基礎科目）必修科目の授業内容との対応が確認できない場合には、入試のほかに別途法学既修者認定試験を課す場合があります。この試験を受験しなかった場合や不合格となった場合、当該1年次配当の必修科目について入学後に履修する必要があります。

なお、本入試要項では、法学既修者を「既修者」、法学未修者を「未修者」と表記します。

4 既修得単位認定試験

司法試験制度の改正により、法科大学院において所定の要件を満たした学生は、3年次に司法試験を在学中に受験することが可能となりました。在学中司法試験受験を希望する法学既修入学予定者に対し、入学後に最適な学修内容を提供することを目的として、本法科大学院では入試のほかに既修得単位認定試験を実施します（受験は任意）。

この試験に合格し、2027年4月1日に本法科大学院へ入学することにより、2年次配当の法律基本科目群（基礎科目）必修単位（行政法、商法分野）について最大8単位まで修得したものと認定され、履修が免除されます。

既修得単位認定試験（3月に実施予定）の詳細は該当者に別途お知らせします。

5 入試の留意点

- (1) 入試名称が異なる入試を複数回受験する場合、2回目以降の出願時にも出願確認フォームへの登録及び出願書類をすべて提出してください。
- (2) 一般入試と同日に実施する特別入試を両方出願することはできません。

6 早期卒業について

早期卒業とは、早期の大学院進学などのために、優秀な成績で所定の単位を取得した学生に、大学3年次終了時点（3月末）での卒業と学士号の取得を認める制度です。早期卒業を認めるか否か、認める場合の単位取得の要件などは各大学や同大学法学部法曹コースにより異なります。早期卒業見込みの者として開放型入試への出願を希望する学生は、各自の出身大学や同大学法学部法曹コースの早期卒業要件を満たす必要があります。

7 入試日程等

入試区分	特 別 入 試	
入試名称	法曹コース開放型入試 (第1回)	法曹コース開放型入試 (第2回)
出願期間	10/21(水)～10/27(火)	1/6(水)～1/12(火)
入試日	11/15(日)	1/31(日)
合格発表日	11/25(水)	2/10(水)
手続期間	11/26(木)～12/2(水)	2/11(木)～2/17(水)
追加合格発表日	-	3/1(月)
追加合格手続期間	-	3/2(火)～3/5(金)

試験会場 法政大学法科大学院棟 千代田区九段北3-3-12 (巻末「試験会場案内」参照)

8 選 抜 方 式

(1) 選抜方式全般

試験3科目（論文式3科目：憲法・民法・刑法）の成績（配点合計300点）、面接試験（配点100点）および書類審査（配点200点）を合わせて総合的に評価、合否判定を行います。

面接試験では、出願書類をもとにした質疑により、学習意欲・能力や熱意、コミュニケーション能力などを評価します。

書類審査では、志願理由書における文章表現力、法曹としての資質、意欲、将来性、早期卒業要件を満たす学業への取組みおよび法曹コースにおける成績を総合的に評価します。

(2) 書類審査の配点（合計 200 点）

書類審査の配点の内訳は次の通りです。

- ① 出願書類の志願理由書を 20 点満点で評価します。
- ② 「法曹コースを修了見込み」かつ「法曹コースとして現に在籍している学部を早期卒業見込み」である者に、80 点を加点します。
- ③ 法曹コース科目のうち、「民事訴訟法」、「刑事訴訟法」の成績を 100 点満点で評価します。

9 複数回受験について

同日に実施する一般入試と特別入試を両方出願（受験）することはできません。

一般入試、特別入試を通じて、入試日が異なる入試を複数回出願することは可能です。

10 成績優秀者等に対する奨学金について

早期卒業による出願の合格者には、以下の奨学金のいずれかを給付します。


- a. 修業年限（未修者は 3 年間、既修者は 2 年間）の授業料相当額（年額 108 万円）
- b. 入学年度の授業料相当額（108 万円）または半額相当額

ただし、入学後の成績が振るわないなど、本法科大学院の所定の規定・基準を満たせないときは、以降の給付を受けることができなくなる等の場合があります。

奨学金の給付については入学手続きが完了し、4 月の入学の後、1 回目の給付時期は 5 月下旬を予定しています。入学することが給付の条件となりますので、奨学金の給付候補者に選出されたとしても、所定の期間内に入学に必要な学費等を納入し、書類提出等の入学手続きを行ってください。

出願について

1 出願書類

出 願 書 類		提出書類
(1)	出願書類一覧表 (提出書類A : 片面1枚)	◎
(2)	入試志願票 (提出書類B : 両面1枚または片面2枚) ※2ページ目に「入学検定料振込控 (ATMご利用明細書)」を添付。コピー可。	◎
(3)	志願理由書 (提出書類C : 両面1枚または片面2枚)	◎
(4)	法曹コースの修了見込証明書 又は 修了証明書	◎
(5)	大学の成績証明書 および 卒業見込証明書 (各1通) ※成績証明書に卒業見込年月日が記載されている場合は、卒業見込証明書は不要。 ※出願時に提出できる最新の成績証明書を提出してください。	◎
	2026年度春学期の成績通知書 ※2026年度春学期に取得した成績が記載された成績証明書が提出できない場合、成績通知書を必ず提出してください。 注 ※2026年度春学期に取得した成績が記載された成績通知書が提出できない場合、履修している科目がわかる履修確認通知書等を提出してください。	
(6)	在籍する大学、学部、学科、または法曹コースのカリキュラム、開講科目、早期卒業要件、成績評価基準が確認できる履修要項・履修ガイド等の該当部分のコピー	◎
(7)	在籍する法曹コースの開講する民事訴訟法・刑事訴訟法分野に関わるすべての科目のシラバス	◎
(8)	出願確認フォーム ※郵送不要 URL : https://forms.gle/k3NUSSpnszC8Riuh6 QR コード : 	◎
(9)	大学院の修了証明書 ※大学院修了者のみ (法科大学院含む)	○

※◎ : 全員提出必須の書類、○ : 対象者のみ提出の書類

2 出願書類について

(1)～(7)は全員提出必須の書類、(8)は全員回答必須の Web フォーム、(9)は対象者のみ提出の書類です。

★必須書類

(1) 出願書類一覧表 (提出書類A : 片面1枚)

出願書類は、「出願書類一覧表」(提出書類A)を確認の上、すべての書類と一緒に左上隅をホチキスで綴じてください。ホチキスで綴じられない場合は一式をクリップでまとめてください。

(2) 入試志願票 (提出書類B : 両面1枚または片面2枚)

「入試志願票記入例」を参照し、太線枠内を記入の上、2ページ目に「入学検定料振込控(ATMご利用明細書)のコピー」を貼付してください。

※振込については、「5 入学検定料の振込について」を参照してください。

※写真の貼付もれが多くなっているのでご注意ください。

(3) 志願理由書 (提出書類C : 両面1枚または片面2枚)

太線枠内を本人直筆で記入してください。

(4) 法曹コースの修了見込証明書 又は 修了証明書

開放型入試の出願は法曹コース修了見込み者又は修了者に限ります。提出できない場合は、事前に事務までお問い合わせください。

(5) 大学の成績証明書 および 卒業見込証明書 (各1通)

成績証明書は、既に取得済みの成績がすべて記載されたものを提出してください。

成績証明書は成績評価基準(評点)が記載されているもの。記載がない場合は履修要項・履修ガイド等の該当部分のコピーまたは出身大学(学部)発行の評価基準(評点)についての証明書を添付してください。また、本研究科の入学の基礎となる大学に編入学している場合は、編入学前の大学(短大等)の成績証明書も提出してください。

2026年度春学期に取得した成績が記載された成績証明書の提出ができない場合、成績通知書を必ず提出してください。2026年度春学期に取得した成績が記載された成績通知書も提出できない場合、必ず2026年度春学期に履修している科目がわかる履修確認通知書を提出してください。

成績証明書に卒業見込年月日が記載されている場合は、卒業見込証明書は不要です。提出できない場合は、事前に事務までお問い合わせください。

早期卒業見込みの方も大学卒業見込証明書を提出してください。提出できない場合は、事前に事務までお問い合わせください。

外国の大学を含め、出身大学が複数ある場合は、すべての出身大学のものを提出してください。

(6) 在籍する大学、学部、学科、および法曹コースのカリキュラム、開講科目、早期卒業要件、成績評価基準が確認できる履修要項・履修ガイド等の該当部分のコピー。

(7) 在籍する法曹コースの開講する民事訴訟法・刑事訴訟法分野に関わるすべての科目のシラバス

(8) 出願確認フォーム（郵送不要）

下記 URL または QR コードにアクセスの上、出願確認フォームに各期出願期間中に必ず回答してください。E-mail アドレスは、受験票の案内など重要な情報をお送りしますので未記載や記載の誤りに注意し、データファイルを受け取れるアドレスを記載してください。

URL : <https://forms.gle/k3NUSSpnszC8Riuh6>

QR コード :



★対象者のみ

(9) 大学院の修了証明書（1通）

大学院修了者は提出してください（法科大学院含む）。

3 2回目以降の出願書類について

入試名称が異なる試験の2回目以降の出願にあたっては、1回目と同様の書類をすべて提出し、出願確認フォームへの登録を再度行ってください。

4 出願書類作成の注意点

(1) 提出書類 A～C の様式は本法科大学院ホームページ (<https://lawschool.hosei.ac.jp/admission>) からダウンロードし、様式を印刷し、手書きにて記入してください。出願書類を任意の封筒に入れて、封筒表書（出願送付用）を封筒表面に貼付し、送付してください。

(2) 各種証明書に記載されている氏名が、出願時の氏名と異なる場合は、同一人物であることを証明する公的書類（6ヶ月以内に発行された戸籍抄本等）のコピーを添付してください。

(3) 出願書類は、原本の提出を原則とします。書類が日本語・英語以外の場合は、その書類の原本と公的機関（大使館、領事館等）による日本語訳または英訳を提出してください。これらの翻訳が提出されない場合、当該出願書類は提出されなかったものとみなします。

(4) 出願は郵送に限ります。「速達・簡易書留」 郵便で送付してください。（出願期間内消印有効）

(5) 出願期間外の出願書類は受理しません。

- (6) 出願期間内に所定の書類が完備しない出願書類は受理しません。
- (7) 提出された書類は返却できません。
※本学個人情報保護規定に基づき、合格者以外の提出書類は一定期間後に破棄します。
- (8) 出願後の日程、一般入試・特別入試の別、既修・未修の別、入試方式は、一切変更することはできません。また、出願後の出願の取消しはできません。
- (9) 出願書類は、「出願書類一覧表」を確認の上、**左上隅をホチキスで**綴じてください。ホチキスで綴じられない場合には一式をクリップでまとめてください。
- (10) 出願期間後、試験日の1週間前を目途に「法政大学法科大学院受験票」をE-mail添付で送付します。試験日5日前までに届かない場合は、平日9:30～11:30、12:30～17:00の時間帯に**法政大学法科大学院担当 03-3264-9039**までご連絡ください。受験票は「A4サイズ」「タテ向き」で白紙に印刷（モノクロ・カラーどちらでも可）して試験当日に必ず持参してください。

5 入学検定料の振込について

入学検定料は、出願する入試の手続期間内に金融機関（銀行・信用金庫等）のATMを利用して振込んでください。金融機関の窓口からの振込はできません。

(1) 振込先

三井住友銀行 飯田橋支店 普通 2911426 ガク) ホウセイダイガク

(2) 依頼人氏名、依頼人コード

依頼人（志願者）氏名の前に（3）の依頼人コード、および識別記号「K」を入力してください。

【例：50K ホウセイミライ】

※依頼人コードは、「(3) 入学検定料および依頼人コードについて」の「検定料および依頼人コード一覧」のATM振込時依頼人コードで確認してください。

(3) 入学検定料および依頼人コードについて

開放型入試の出願が本法科大学院 2027 年度入試の初回出願の場合、35,000 円です。また、2 回目以降の出願である場合 10,000 円となります。

検定料および依頼人コード一覧

今回の出願	2027 年度出願回数および金額	ATM振込時 依頼人コード および識別記号
単願	初 回 出 願：35,000 円	50K
	2 回 目 以 降 出 願：10,000 円 (初回出願が併願の場合を含む)	51K

(4) 入学検定料および依頼人コードについて（法政大学法学部を 2027 年 3 月卒業見込みの方）

入学検定料は半額になります。依頼人コードも異なりますので、次の表で確認してください。

法政大学の学部を卒業見込みの場合：検定料および依頼人コード一覧

今回の出願	2027 年度出願回数および金額	ATM振込時 依頼人コード および識別記号
単願	初 回 出 願：17,500 円	54K
	2 回 目 以 降 出 願：5,000 円 (初回出願が併願の場合を含む)	55K

※初回出願が一般入試、特別入試のいずれであるかを問わず、2 回目以降の出願の場合、入学検定料は、5,000 円となります。

試験当日および合格発表について

1 試験時間割

配点 憲法・民法・刑法は各 100 点 ※論文式試験では六法を貸与します。

時限	試験時間	科目	試験
1	11:30 ~ 12:20 (50分)	憲法	論文
2	13:10 ~ 14:00 (50分)	民法	
3	14:20 ~ 15:10 (50分)	刑法	
	15:30~ (1人20分)	面接	

※面接試験は原則として受験番号順に行います。(1人20分の予定です。)

2 受験上の注意

- (1) 試験日の1週間前を目途に大学から E-mail 添付で送付する受験票を印刷(「A4サイズ」「タテ向き」)で白紙に印刷。モノクロ・カラーどちらでも可)の上、必ず試験当日に持参してください。
- (2) 入構時間は、10時45分からです。それより前に入構することはできません。
- (3) 1時限開始時刻の15分前から試験の諸注意等説明を行います。それ以外の時限は開始時刻の10分前に着席しててください。
- (4) 試験開始後20分を経過した遅刻はいかなる理由であっても受験は認めません。
- (5) 試験時間中の途中退会は認めません。
- (6) 試験中に使用を認められるものは、筆記用具、消しゴム、鉛筆削り、時計のみです。なお、筆記用具の指定はありません。携帯電話・スマートフォン・タブレット型端末・ウェアラブル端末などの電子通信機器は、アラーム機能を解除し、電源を切ってカバンに入れておいてください。これらを時計として使用することはできません。また、辞書機能・電卓機能・通信機能が組み込まれたもの、それらの機能の有無が判断しづらいもの、手のひらサイズを超える大型の時計、ストップウォッチも、時計として使用することはできません。試験時間中の操作は不正行為とみなします。
- (7) 論文式試験では六法を貸与します。それ以外の参照は不可です。
- (8) 試験会場で食堂の営業、および弁当の販売は行いません。各自、昼食を持参し、自席または指定された場所で食事をとってください。

3 不正行為

以下に例示したことは不正行為になります。

- 解答用紙に故意に虚偽の記載等（解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど）した
- カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の内容を見ること、他の受験生の答案等を見ること、他の人に答えを教わることなど）をした
- 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、翻訳機、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用した（電子機器類を電源を切っただけでかばん等にしまわず、身につけていたり手に持っていたりした場合も不正行為となります）
- 試験時間中に、答えを教えるなど他の受験生を利するような行為をした
- 指示の前に、問題冊子を開いた、解答を始めた、または解答をやめなかった
- 配布された問題冊子を、その試験時間が終了する前に、試験教室から持ち出した
- 解答用紙を試験教室から持ち出した
- 試験期間中または休憩時間に関わらず、他の受験生の妨害や迷惑行為を行った
- 試験監督の指示に従わない
- その他、試験の公平性を損なう恐れのある行為をした

不正行為と認められた場合の本法科大学院の対応は以下のとおりとします。

- ① 当日の入学試験の成績を含め、本年度受験した本法科大学院入学試験すべての成績を無効とします。
- ② 次回以降に行われる本年度の本法科大学院入学試験の受験は認めません。
※上記①、②いずれの場合も入学検定料は返還しません。
- ③ 警察に被害届を提出する場合があります。

4 合格発表

- (1) 選抜結果は、合格発表日 10:00（予定）より本法科大学院ホームページで発表します。
- (2) 合格者には、発表と同時に「合格通知書」等を速達で発送します。
- (3) 合格に関する問合せには一切応じられません。

5 追加合格発表

- (1) 開放型入試（第2回）については、追加合格発表を行います。なお、開放型入試（第1回）については、追加合格発表を行いません。
- (2) 追加合格者がいない場合、その旨を発表します。
- (3) 合格者には、発表と同時に「合格通知書」等を速達で発送します。
- (4) 追加合格状況に関する問合せには一切応じられません。

学費・入学手続・奨学金等

1 学費・入学手続

学費は以下のとおりです。

納入年度	区分	入学金	授業料 (年額)	教育充実費 (年額)	諸会費	年間合計	入学手続時 納入金
入学年度	他校 出身者	270,000円	1,080,000円	140,000円	5,640円	1,495,640円	885,640円
	自校 出身者①	—	1,080,000円	70,000円	5,640円	1,155,640円	580,640円
	自校 出身者②	135,000円	1,080,000円	70,000円	5,640円	1,290,640円	715,640円
2年目 以降	他校 出身者	—	1,080,000円	140,000円	5,640円	1,225,640円	—
	自校出身者① 自校出身者②	—	1,080,000円	70,000円	5,640円	1,155,640円	—

- (1) 他校出身者とは、以下の「自校出身者①」「自校出身者②」以外の者を指します。
- (2) 自校出身者①とは、入学の前年度に本学の学部を卒業した者（9月卒業者を含む）、または入学の前年度に本学の大学院を修了した者（9月修了者を含む）、もしくは本学の学部から飛び入学により入学する者を指し、入学金を徴収されず、教育充実費が他校出身者の半額になります。
- (3) 自校出身者②とは、本学の学部を卒業した者（9月卒業者を含む）、または本学の大学院を修了した者（9月修了者を含む）で、自校出身者①以外の者を指し、入学金、教育充実費が他校出身者の半額になります。
- (4) 入学手続時納入金は、入学金（自校出身者①を除く）・授業料（年額の2分の1）・教育充実費（年額の2分の1）・諸会費の合計です。諸会費は年度ごとに決定するため、2年目以降変更する場合があります。
- (5) 合格者は、「入学手続時納入金」を手続期間内に納入し、手続書類を大学宛に郵送してください（手続期間最終日の消印有効）。
- (6) 定められた期間内に手続を行わない場合は、理由の如何にかかわらず入学の許可を取り消します。
- (7) いったん納入した入学申込金（入学金）は、理由の如何にかかわらず返還しません。

- (8) 入学手続完了後（入学手続時納入金を全額納入後）に同一年度の本法科大学院入試を受験し、合格して入学経路等の変更（特別入試から一般入試（未修者または既修者）への変更等）を希望する場合は、先に納入した「入学手続時納入金」を充当することができます。詳細は合格者に送付される「入学手続案内」に従ってください。
- (9) 入学手続完了後（入学手続時納入金を全額納入後）、他大学への進学や、やむを得ない理由等により入学の辞退を希望する場合は、所定の期間内に手続を行うと、入学金を除く学費その他の納入金の返還を受けることができます。詳細は合格者に送付される「入学手続案内」に従ってください。

2 奨学金・教育ローン

(1) 学内奨学金

①法政大学大学院法務研究科奨学金（入学時特別奨学金）

入試の成績優秀者等にはその成績に応じて、以下 a.b.いずれかを給付します。（大学を早期卒業（見込みを含む）の入試合格者には、以下の奨学金の a.b.いずれかを給付します。）

- a. 標準修業年限（未修者は3年間、既修者は2年間）の授業料相当額（年額108万円）
- b. 入学年度の授業料相当額（108万円）または半額相当額

入学手続きが完了し、4月の入学の後、1回目の給付時期は5月下旬を予定しています。入学することが給付の条件となりますので、奨学金給付候補者に選出されたとしても、所定の期間内に入学に必要な学費等を納入し、書類提出等の入学手続きを行ってください。

②法政大学大学院法務研究科奨学金（成績優秀者奨学金）

入学後2年目以降、前年度の成績優秀者に対して、奨学金として授業料相当額（108万円）または50万円を若干名に給付します。奨学生の選考は年度ごとに行います。給付時期は年2回。初回は5月下旬を予定しています。

③法政大学100周年記念大学院専門職学位課程奨学金

6月初旬～中旬に希望者を募り、選考の上採用しています。奨学金として30万円を給付します。給付者数は若干名。給付時期は10月下旬を予定しています。

④法政大学大学院専門職学位課程奨学金

6月初旬～中旬に希望者を募り、選考の上採用しています。奨学金として20万円を給付します。給付者数は若干名。給付時期は10月下旬を予定しています。

*奨学金については、入学後、給付方法を変更する場合があります。

*①・②の法務研究科奨学金に採用された者は、③法政大学100周年記念大学院専門職学位課程奨学金・④法政大学大学院専門職学位課程奨学金の採用対象外となります。

*入学後の成績が振るわないなど、本法科大学院の所定の規定・基準を満たせないときは、以降の給付を受けることができなくなる等の場合があります。

*入学後、法政大学大学院法務研究科奨学金給付規程における奨学生の取消しの要件に該当した場合には、支給した奨学金の返還を求めることがあります。

*司法試験の出願に関して、本法科大学院の受験資格以外で司法試験を受験された場合は、支給した奨学金の返還を求めることがあります。

(2) 日本学生支援機構奨学金

毎年度希望者を募り、選考の上で同機構へ推薦しています。採用者には奨学金が無利子または有利子で貸与されます(修了後返還の必要あり)。出願受付は4月初旬、決定は6月中旬を予定しています。

2026年度法科大学院生への貸与月額はおおりのとおりです。

① 第一種奨学金 (無利子)

貸与月額 50,000円、88,000円から選択

② 第二種奨学金 (有利子)

貸与月額 50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円、190,000円、220,000円の中から選択

※日本学生支援機構により、内容が変更となる可能性があります。詳細は日本学生支援機構等により確認してください。

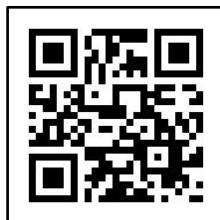
(3) 教育ローン

日本政策金融公庫が取扱う融資制度です。

※教育ローンコールセンター

☎0570-008656 (ナビダイヤル) または☎03-5321-8656

法政大学 大学院事務局 専門職大学院課
法科大学院担当
〒102-0073 東京都千代田区九段北 3-3-1 2
TEL03-3264-9039



<https://lawschool.hosei.ac.jp/>